

平成二十年二月八日提出
質問第七七号

外務省職員の長期欠勤に対する外務省の対応に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省職員の長期欠勤に対する外務省の対応に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六九第三九号）を踏まえ、再度質問する。

- 一 前回質問主意書で、現在外務省国際情報統括官組織国際情報官（第四担当）として配属されている加賀美正人氏が長期にわたり休暇を取得していることは事実か、事実ならばいつからかと問うたところ、「御指摘の職員が欠勤をしていることにより外務省の業務に支障を来しているのではないかとの御質問の趣旨には、そのようなことがない旨を先の答弁書（平成二十年一月十一日内閣衆質一六八第三六一号及び平成二十年一月二十九日内閣衆質一六九第四号）でお答えしている。休暇取得の時期等職員の具体的な休暇取得の詳細については、当該職員のプライバシーに関する情報であることから、お答えすることは差し控えたい。」との答弁がなされているところ、加賀美氏が現在長期休暇を取得中であるのか否か、この一点につき確認を求める。

- 二 加賀美氏が現在のポストに就いたのはいつか。

- 三 過去五年間に、加賀美氏が提出した国家公務員倫理法で義務づけられた贈与等報告書は何件か明らかにされたい。

四 加賀美氏が現在のポストに就いた二の時期以降、外務省職員の職務として講演を行ったことはあるか。行ったことがあるのなら、講演を行った日にち、場所、講演のテーマ及び講演依頼を受けた組織をそれぞれ明らかにされたい。

五 「前回答弁書」では「御指摘の職員の場合にも、同職員が休暇等により不在の場合には、所属部局の幹部職員等にその事務を代行等させており、同職員に替えて別の者をその職に充てているわけではない。なお、このことにより、現時点で業務に支障は生じていない。」との答弁がなされているが、では現在外務省国際情報統括官組織に勤務する職員はじめ加賀美氏が担当する業務に係る業務を行っている職員の間で、加賀美氏が欠勤を重ねているために加賀美氏が担当している業務についての決裁がとれず、業務遂行が滞る等、不満が出ているという事実はないか。

右質問する。